

平成28年度決算に係る

定期監査調書

平成29年5月

皆成学園

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	2頁
5	役付職員の調べ	2頁
6	主な事業に関する調べ	3頁
7	収入証紙取扱額調べ	13頁
8	収入事務処理状況調べ	13頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	16頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	17頁
11	不納欠損額調べ	17頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	18頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	20頁
14	財産に関する調べ	20頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	22頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	23頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	24頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	25頁
19	寄附物件の受納状況調べ	25頁
20	備品の処分状況調べ	26頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	26頁
22	職員旅費の執行状況調べ	27頁
	(1) 旅行伺の事前承認	
	(2) 旅費概算払の精算等	
	(3) 旅費の計算	
	(4) 旅費の適正執行の取組状況等	
23	当該年度における業務(保護と指導等)の概要	28頁
24	入所児童の状況調べ	36頁
25	職員共食状況調べ	40頁
26	支出区分表(児童福祉施設費)	41頁
27	主な施設の整備状況調べ	41頁
○	意見・要望等	41頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1)指摘事項 該当なし

(2)監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

指摘事項なし

3 組織及び業務調べ

局(所)名	課名	課の主な所掌事務
皆成学園	総務課	予算、会計・庶務、福利厚生、給食調理、機械設備の管理、自動車の運行などの業務
	養護課	入所児童の独立自立に向けた日常生活の支援、短期入所・日中一時支援児童の受入れ、ボランティアの受入れなどの業務
	育成課	在宅障がい児の児童発達支援・訪問支援、地域交流事業、入所児の健康管理などの業務
		園内作業所の運営、入所児童の社会自立に向けた支援、市町村等関係機関との連絡調整、余暇・自治活動支援などの業務
	発達障がい者支援センター	自閉症等の特有な発達障がいがある児・者に対する専門的な支援、相談、療育指導、保育所等の職員に対する支援技術指導などの業務

4 職員の定員、現員調べ

(平成29年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当 年 該 度	28.4.1 現 在	当 年 該 度	28.4.1 現 在	当 年 該 度	28.4.1 現 在	当 年 該 度	28.4.1 現 在	
定 員	60	62	2	2	2	2	64	66	
現 員	(5) 61	(4) 61	(1) 3		2	2	(6) 66	(4) 65	(6)は育休取得職員 (児童指導員2、保 育士3、管理栄養士 1)
過不足(△)	1	△ 1	1	0	0	0	2	△ 1	
臨時職員	0	0	0	1	0	0	0	1	
非常勤職員	7	6	3	3	4	4	14	13	事務3、保育士4、 嘱託医3、運転士 2、警備員2

5 役付職員の調べ

(平成29年5月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
園長	岸根 弘幸		1	
次長兼総務課長	中本 修		1	出納員
育成課長	田中 幹世	1	1	
養護課長	草刈 康明	1	1	
保育士長	大坪 幸恵	4	1	
保育士長	森脇 美和	3	1	
保育士長	田村 美子	1	1	5年1月
発達障がい者支援セン ター所長	川口 栄	1	1	
課長補佐	綾女 京子	2	1	

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	一般財源	その他
入所サービス事業	2,189			2,189
将来ビジョン	—			
政策項目	—			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

主に知的障がいのある児童を入所させて保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与えることを目的とする。

入所形態には、保護者との契約入所、児童相談所による措置入所がある。

【入所者全体に対する措置入所児童の推移】

H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
33%	44%	49%	58%	57%
				総児童数：42名 契約児童：18名 措置児童：24名

(平成28年12月31日現在)

(イ) 事業の実施状況

障がい特性や支援目的によって3棟に分け、児童が自分で考えて自分らしい生活ができるようにするための支援を行い、主体的な生活ができるような環境を整備する。

棟名	対象児童等
1号棟 (自立生活サービス棟) 定員：10名 現員：10名	生活支援が比較的少ない高校生を中心に構成する。 地域で生活するための自立支援を積極的に展開する。
2号棟 (生活支援サービス棟) 定員：20名 現員：10名	生活に多くの支援を必要とする重度知的障がい及び自閉症の児童で構成する。 不要な刺激を排除し、習慣化された分かりやすい生活環境を提供する。
3号棟 (総合育成サービス棟) 定員：35名 現員：22名	さまざまな障がいと多様な年齢層の児童で構成する。 共同生活を通じて相互に育成を目指し、基本的スキルの獲得や向上を図る。

(平成28年12月31日現在)

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

(ア) 思春期の「生と性を支える」取組み

思春期年齢を迎える児童多く、性的興味や関心の高まりから支援を要する事例が起こり、「生と性を支える」プロジェクトチームをつくり、支援のあり方を検討し、マニュアル作りに取り組んだ。

(イ) 若年職員の人材育成の取組み

園内に人材育成委員会を設置し、人材育成指針に基づく研修計画を立て、OJTやOFJTの積極的な受講や今年度導入したキャリアアドバイザー制度の活用も勧め、若年職員の育成や支援の専門性の向上を図った。

(ウ) 過齢児（19歳）の移行支援の取組み

移行先（成人施設）を想定した生活援助の他、実習機会の確保や園内作業所での支援に取組み、保護者や支援関係機関（市役所担当課、相談支援事業所など）と移行支援を行った。

ウ 成 果

(ア) 「生と性を支える」手引きの作成

入所児童一人ひとりの心身の発達、特性に応じた支援のあり方を職員全体で見直し、児童の自尊感情や信頼感を持つとうとする生活意欲にも繋がりは始めている。

(イ) 若年職員の人材育成

受講研修の伝達、キャリアアドバイザーの助言などを活用し、支援業務のあり方や働き方を振り返りながら、職員のモチベーションやスキルアップの意識向上に繋がりは始めている。

(ウ) 過齢児の移行支援の体制づくり

支援関係機関と連携し、過齢児・保護者を中心とする支援体制を構築した。

エ 課 題

(ア) 保護者、支援関係機関と連携した支援

入所後の契約入所児童は、保護者や支援関係機関の障がい特性に応じた支援の理解が、十分得られないことが多く、定期的な支援情報の共有が課題となる。

(イ) 職員の支援とメンタルヘルス

行動障がいのある児童への関わりには、暴力防止や事故防止など専門的な支援が求められるが、対応に困難さがあるため、職員の心身の疲労や意欲喪失を防ぐメンタルヘルスが課題となる。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	一般財源	その他
障がい児短期入所事業及び日中一時支援事業	856			856
将来ビジョン	—			
政策項目	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

家族の就労支援及び家族の一時的な休息等、障がい児の在宅生活支援を目的として、利用者が可能な限りその地域における生活が継続できるよう、日常生活の援助、日中活動支援等を行う。

(イ) 事業の実施状況

①短期入所は、主に県中部・西部の方の利用が中心となっている。

児童と保護者の要望に沿い短期入所の個別支援計画を作成し、利用時の支援に活用すると共に、学校や相談支援事業所の会議に出席して、支援の連携を図っている。

②日中一時は、県中部の方の利用が中心となっている。

また、てんかんや誤嚥(ごえん)のリスクがある児童等、医療面に配慮を要する児童の利用件数もあり、各棟で利用児童の特性に応じた支援や保護者の就労、レスパイト(心身の負担軽減)に資する支援を行っている。

【契約状況 36人(内訳；短期入所のみ7人 日中利用のみ15人 短期及び日中利用14人)】

件数	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
日中一時支援件数(人・日)	1,310	2,274	1,905	1,696
短期入所件数	93	78	48	35
利用日数(人・日)	(209)	(199)	(114)	(94)

(※)平成28年12月31日現在

【地域別実利用契約者数】

	東部	中部	西部	その他(県外)
日中一時	1	13	6	1
短期入所	1	3	6	0

(※)平成28年12月31日現在

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

・中部地震の発生後の取組み

中部地震の発生後も利用児童の希望に応じて、医療機関や相談支援事業所、児童相談所などと利用児童の情報収集を行い、生活環境や職員配置に配慮した受け入れ体制を整えた。

ウ 成果

・利用希望者の受入れ

医療的な配慮や支援を必要とする児童や海外生活をしてきた利用児童について、相談支援事業所などの関係機関と連携を密にして、緊急の日中一時及び短期入所の新規利用に応じた。

エ 課 題

・知的障がい以外に身体障がいなどを有する児童の支援には、身体機能や発作への医療的な配慮が必要であり、思春期を迎え心身の変化や情動の不安定さがある児童の支援には、自傷他害や物損行為への配慮が必要なため、保護者の養育の難しさがある。

このため、保護者の養育の負担軽減に係る情報共有や支援方法の説明のほか、地震など災害時の緊急の利用受け入れも継続課題である。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	一般財源	その他
社会自立推進事業	398			398
将来ビジョン	—			
政策項目	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

利用児童の主体性を尊重し、社会自立の推進を図る。

(イ) 事業の実施状況

①進路に係る支援サービスの提供

円滑な社会生活への移行を図るために、児童又は保護者との面接の実施、関係機関調整、会議の招集、実習の調整等を行う。

②社会生活移行支援サービス提供事業

(a)「自立支援児童」への支援

社会生活上必要なスキルやマナーの習得を目的とし、児童個々の発達課題や自立課題に応じた社会生活体験(買い物や公共交通機関の乗車練習など)の実施を支援する。

(b)「現金管理児童」への支援

自立生活に必要な金銭管理能力や生活の見通しなどを持たせることを目的とし、社会生活体験(生活必需品の計画的購入や自立訓練棟(はばたきの家)での生活訓練など)、その体験の主体的な計画及び生活費のやりくりなどを支援する。

③利用児童の自治活動の推進を図る支援サービスの提供

選挙によって選出した子ども自治会役員児童を中心に、児童が行う活動の主体的かつ活動的な運営を支援する。

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

①進路に係る支援サービスの提供

今年度においては、進路決定を目前とした高等部3年生のうち半数以上が措置入所児童であり、保護者などの手続き支援等の協力が得られにくい状況があった。児童相談所とも随時連携しながら、支援の方向性を確認し、成年後見人制度申立て検討などの具体的な対応を講じた。

②社会生活移行支援サービス提供事業

事業の実施ごとに作成する実施記録について、社会自立推進業務データベースへの入力を導入した。

ウ 成果

①進路に係る支援サービスの提供

移行支援に関し、保護者の協力の得られにくい児童についても、児童相談所及び関係機関と早期の情報共有、必要な手続きの役割分担等を綿密に行ったことにより、スムーズかつ個々の特性・ニーズに応じた移行への支援が行えた。

【平成28年度の主な実績】

(平成28年12月31日現在)

面接、家庭訪問	障害福祉サービス事業所見学	園内進路検討会	養護学校との合同進路相談会	移行支援会議、ケース検討会
9名、 延べ25回	8名、 延べ18か所	1回	1回	18回

②社会生活移行支援サービス提供事業

実施記録のデータベース入力導入により、園内全体で事業実施状況の共有を図ることができた。

併せて、各児童ごとに、必要とした支援や今後の課題を整理し、評価を行うことで、次期の実施計画策定に積極的に活用することができた。

【月別実施状況】

(a) 自立支援児童 (平成28年12月31日現在) (単位：件数)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
区分ごと の計画	①買物		15	16	18	16	17	17	17	18			134
	②実習							1	2				3
	③調理		4	4	4	3	4	4	4	4			31
	④交通	1	8	9	9	9	7	6	6	5			60
	⑤職場		2		1	2	1						6
	⑥外食			1									1
計	1	29	30	32	30	29	27	28	29			235	
効果測定	達成	1	11	12	7	8	6	6	6	9			66
	一部達成		11	13	20	18	15	6	14	13			110
	芽生え		7	4	5	2	5	3	6	4			36
	未達成					2		3					5
	未実施			1			3	9	2	3			18

※計画したが未実施分もある。(主な理由：体調・天候不良、災害など)

(b) 現金管理児童 (平成28年12月31日現在) (単位：人数)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対象人数		5	5	5	5	5	5	5	5				延べ40

エ 課題

(ア) 移行支援の困難性への対応

- ・虐待や保護者の離婚又は病気などの家庭問題により入所に至る児童や、支援に困難性のある児童の増加により、退所後の在宅生活が困難な児童が増えている。
- ・支援の困難性の問題から、昨年度高等部卒業生1名の移行先が確保できず、今年度も入所が継続している。1年をかけ、成人施設への入所に係る支援を強化し、また、関係機関の協力も得て、移行支援に取り組んでいるが、依然として受入施設がなく、来年度も入所が継続する見込みである。
- ・入所施設やグループホームなどの利用可能定員は限られていること、在宅生活が困難な児童が増えていることから、今後の卒業生についても、新たな生活の場となる施設等の確保が難しい状況が想定される。
- ・児童本人自身が自立に向けた適応行動を身につけられることを実現し、児童本人と家族の意向を主体とした移行支援となるように、個々の児童ごとに、早期から関係機関を巻き込んだ積極的な働きかけを行う必要がある。

(イ) 社会生活移行支援サービス提供事業の改善

- ・同事業については、「有目的」「有期限」の認識をもって支援するなどの一定の改善が図られているが、今後は、事業遂行の疑問点などの集約を行い、取扱い要領を作成するなどして、引き続き改善に取り組み、適正実施と効率化を一層図る必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳																	
		国庫支出金	一般財源	その他															
児童発達支援事業	906			906															
将来ビジョン	—																		
政策項目	—																		
(概要)																			
ア 目的及び事業の実施状況																			
(ア) 目的																			
<p>就学前の発達障がい児等（以下「障がい児等」という。）に個々の発達段階や障がい特性に応じた指導及び訓練を行い、日常生活における基本的スキルの習得及び情緒等の発達を促し、保育所等の集団生活に適応できるようにする。</p> <p>また、市町における発達障がい支援体制の向上のため、児童発達支援において実施している支援手法を保育所等の関係機関に伝えていく。</p>																			
(イ) 事業の実施状況																			
<p>①週5回（火、水、木の午前及び火、木の午後）1グループ5名で個別学習と小集団活動を実施した。合わせて、保護者同士の情報交換を交えたピアカウンセリング（障がい特性の勉強や悩みの共有）を実施した。（平成28年12月31日現在 単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約者数</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>延利用数</td> <td>618</td> <td>402</td> <td>632</td> <td>410</td> </tr> </tbody> </table>						H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	契約者数	24	21	25	21	延利用数	618	402	632	410
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度															
契約者数	24	21	25	21															
延利用数	618	402	632	410															
<p>②ペアレントトレーニング講座（障がい児等の子育てのコツを学ぶ5回連続講座）を開催した。また、父親対象に特化した講座も実施した。</p>																			
<p>③研修生4名（中部圏域町の保育士等）を受け入れた。【週1回、8月から1月の6ヶ月の研修】</p>																			
<p>④利用児童に関する個別支援会議を開催するとともに市町主催の会議に出席した。</p>																			
イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点																			
<p>新たに、倉吉養護学校阪本教諭を講師に招き、対象を父親に特化したペアレントトレーニング講座（講座名：父親ペアレントトレーニング講座＜2回シリーズ＞、内容：発達障がいの基礎知識、傾聴のロールプレイ、上手なほめ方について、受講者：6名）を実施した。</p>																			
ウ 成果																			
<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニング講座（11名参加）の実施により、講座開始前と終了後のアンケートにおいて、子育て不安の軽減に係る成果が確認された。また、家庭での実践を発表するなど参加型のプログラムであるため、回を重ねるごとに参加者が打ち解け、自ら積極的に情報交換する姿が見られるなど、保護者同士のネットワークを形成する場ともなった。 ・父親対象の同講座については7名の申し込みがあり、障がい児等の子育てにおいて、父親に求められる役割を、ロールプレイ等を交えて学んでいただくことで、家庭内のストレス軽減につながった。 																			
エ 課題																			
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児等・家族への支援が充実するよう、当園では市町保育士に対する支援技術に関する研修を続けており、各こども園等での支援体制は向上しているところではあるが、就学前の児童を対象とした療育の場が各町に開設されるには至っていない。 ・市町におけるニーズの把握等を行うとともに、発達障がい者支援センターと連携し、中部圏域の発達障がい児支援体制の中で学園が担う役割について検討していく必要がある。 																			

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	一般財源	その他
『エール』発達障がい者支援センターの運営	9,392	4,686	4,686	20
将来ビジョン	—			
政策項目	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

発達障がい児(者)に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい児(者)及びその家族等からの相談に応じるとともに、地域における支援体制の整備の推進を図る。

(イ) 事業の実施状況

①相談支援・発達支援・就労支援

- ・発達障がい児(者)及びその家族等からの相談に応じ助言等を行った。
- ・発達障がい児(者)が利用している保育所、療育機関等に対して支援方法に関する助言等を行った。
- ・就労を希望する発達障がい者に対して、関係機関と連携しつつ助言等を行った。

[年度別実績の推移(平成28年度は平成28年12月31日時点)]

	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
実件数	249	291	313	336
延件数	1,423	1,749	1,810	1,524

[平成28年度年齢層別実績(平成28年12月31日時点)]

	計	内訳			
		幼児期	学齢期	成人期	不明
実件数	249 (100%)	41 (16.5%)	110 (44.2%)	96 (38.6%)	2 (0.8%)
延件数	1,423 (100%)	91 (6.4%)	696 (48.9%)	634 (44.6%)	2 (0.1%)

②普及啓発及び研修

- ・発達障がい児(者)に対する支援技術の向上及び支援体制の推進を目的に関係機関を対象とした研修会を開催した。

[平成28年度実績(平成28年12月31日時点)]

研修会の名称	開催年月日	対象	参加者数
自閉症スペクトラム障がい児の理解と支援	平成28年7月23日 平成28年7月24日	保育士、幼稚園教諭等主に幼児期の支援者	159名
発達障がいのある子のワーキングメモリに注目した支援	平成28年11月23日	教職員等主に学齢期の支援者	171名

- ・発達障がい児(者)の支援を行う市町村等関係機関に対して、機関コンサルテーション及び講師派遣等を通じて技術的支援を行った。

[平成28年度実績（平成28年12月31日時点）]

	機関コンサルテーション	講師派遣	その他	計
延回数	222	46	66	336

※その他は、当事者会及び地震関連での支援

③関係機関等との連携

- ・発達障がい児（者）の支援体制を推進するため、市町村等が開催する協議会等に参加し関係機関等との連携を図った。

[平成28年度実績（平成28年12月31日時点）]

	県	市町村	教育機関	就労支援機関	その他	計
延回数	18	7	13	9	4	51

※その他は、当事者会及び地震関連での支援

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

①発達障がい者地域支援マネージャーの活用

- ・発達障がい者地域支援マネージャーを活用し、市町村の健診事業や保育所巡回、保育士研修会を見直しつつ機関コンサルテーションを行う等、幼児期における市町村の支援体制推進を強化した。

②東部・中部・西部教育局との連携

- ・東部・中部・西部教育局が行う特別支援教育連絡会へ出席し、各圏域の特別支援教育体制やLD等専門員との情報交換を図り、学齢期の発達障がい支援に対するコンサルテーションを行った。

③成人期の発達障がいの普及啓発及び支援体制の推進

- ・成人期の発達障がいの支援機関のみならず、発達障がい者が潜在的に通所するであろう機関に対する機関コンサルテーション等を実施し、成人期の発達障がいの正しい理解と対応について啓発するとともに、支援体制の推進を図った。
- ・成人期の発達障がいの支援体制を推進するため、「発達障がい支援スキルアップ研修」を企画し、各圏域で核となる相談支援機関の職員の支援技術の向上を図る予定である。（平成29年2月実施）

④成人期の相談件数の増加に対応するための職員の専門性の向上

- ・多様化する成人期の発達障がいの相談に対応するため、精神保健福祉センターとの合同勉強会を開催するとともに、所内勉強会を定期的に行い当センター職員の相談支援技術の向上を図った。

ウ 成果

①市町村に対する細やかな技術支援

- ・発達障がい者地域支援マネージャーを中心に、研修会への講師派遣、健診事業や保育所等に対するコンサルテーションを実施し、各市町村の人材育成及び支援体制構築に係る助言を行うことができた。

②教育機関との連携の拡充

- ・発達障がい児支援の中核を担う県内全てのLD等専門員との顔が見える連携を図ったことで、個別事例における連携を円滑に図ることができた。

③成人期の発達障がいの支援機関に対する技術支援の増加

- ・障がい福祉サービス事業所（就労支援継続事業所等）に対する機関コンサルテーションを年間計画以上に実施し、正しい理解と対応について助言を行った。

④成人の発達障がいのある、または発達障がい疑われる方が通所する支援機関に対する技術支援の実施

- ・生活困窮者の居場所作りを開始した社会福祉協議会に対して、月1回程度、定期的に成人の発達障がいの特性理解と対応について助言するなど社会福祉協議会職員へ機関コンサルテーションをすることで、潜在的にある発達障がい支援や相談ニーズに対応した。
- ・県内鳥取、倉吉、米子公共職業安定所並びに若者仕事プラザ等の職員等を対象とした研修会の講師を行い、発達障がいの正しい理解と対応について普及啓発を図った。

エ 課題

①継続的な市町村に対する技術支援

- ・各地域（市町村）における発達障がい児の支援体制には大きな開きがあるため、今後も継続的な技術支援が必要である。

②学齢期の支援体制の推進

- ・教員を1名配置し学齢期の相談支援及び教育機関との連携を強化している。また、学齢期の支援体制を推進するため教育機関が主催する連絡会等に出席している。しかし、学齢期の支援体制の推進にあたっては、当センターの働きかけだけでは不十分であり、教育委員会等との連携が不可欠である。

③成人期の相談件数増加に対する対応と「大人の発達障がい」の地域への普及啓発

- ・多様化する成人期の発達障がいの相談に対応するため、引き続き当センター職員の相談支援技術の向上を図る必要がある。
- ・成人期の発達障がいの支援機関職員のさらなる支援技術の向上を図り、成人期の支援体制推進を強化する必要がある。
- ・一般住民に対する「大人の発達障がい」の理解と対応について、普及啓発が必要である。

7 収入証紙取扱額調べ 該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

(平成28年12月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考	
	節	細節								
民生使用料	児童福祉施設 使用料	入所児童利用者負担額	161	1,620,594	1,453,654	0	166,940	児童福祉法	納期未到来 166,940円	
		児童発達支援利用者負担額	113	296,446	240,766	0	55,680	児童福祉法	納期未到来 41,022円	
		短期入所利用者負担額	25	102,297	102,297	0	0	障害者総合支援法		
		障害児施設給付費	17	33,717,891	33,717,891		0	児童福祉法		
		障害児給付費市町村負担金	8	4,010,632	4,010,632		0	児童福祉法		
		障害福祉サービス介護給付費市町村負担金	9	691,833	691,833		0	障害者総合支援法		
		計(節)	333	40,439,693	40,217,073	0	222,620			
		目計	333	40,439,693	40,217,073	0	222,620			
		行政財産使用料	電気通信施設	2	10,500	10,500	0	0	行政財産使用料条例	
		行政財産使用料	駐車場	19	514,500	514,500	0	0	行政財産使用料条例	
目計	計(節)	21	525,000	525,000	0	0				
目計		21	525,000	525,000	0	0				
合計		354	40,964,693	40,742,073	0	222,620				

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入 該当なし

(5) 諸収入

(平成28年12月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
日中一時支援 受託事業 収入	日中一時支援 受託事業収入		57	5,252,050	5,097,350	0	154,700	日中一時支援事業委託契約書	納期未到来 154,700円
		計(節)	57	5,252,050	5,097,350	0	154,700		
		目計	57	5,252,050	5,097,350	0	154,700		
保育実習等 研修受託事 業収入	保育実習等研 修受託事業収 入		1	30,000	30,000	0	0	保育実習等研修協定書	
		計(節)	1	30,000	30,000	0	0		
		目計	1	30,000	30,000	0	0		
弁償金	弁償金	児童福祉施設費弁償金	196	2,775,860	2,763,790	0	12,070	障害者総合支援法等	納期未到来 12,070円
		計(節)	196	2,775,860	2,763,790	0	12,070		
		目計	196	2,775,860	2,763,790	0	12,070		
雑収入	雑収入	公衆電話手数料	10	996	996	0	0	公衆電話業務委託契約書	
		利用者等負担額コピ 代	16	710	710	0	0	短期入所サービス利用契約書 日中一時支援サービス利用契 約書 入所サービス利用契約書	
		計(節)	26	1,706	1,706	0	0		
目計	26	1,706	1,706	0	0				
合計	合計		280	8,059,616	7,892,846	0	166,770		

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(平成28年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収入金額	備考
児童福祉施設使用料	17,690	障害児施設入所利用者負担額・児童発達支援利用者負担額
児童福祉施設費弁償金	2,170	近江学園職員共食費 (内訳:朝食@370円×1、夕食@600円×3)
雑入	540	利用者コピー代 (10円) 委託公衆電話収納現金 (530円)
合計	20,400 (13件)	

イ つり銭の状況 該当なし

9 収入未済額調べ (平成28年12月31日現在) (単位:円)

収入科目 目	区分 目	細節	通 年 度 分			現 年 度 分			収入未済額 (A+B)	未収理由			
			前年度 以前からの繰越額	左のうち 収入済額	不 納 欠 繰 額	差引収入 未済額(A)	収入未済額の調定年度内訳						
							25年度 以前	26年度			27年度		
民生使用料		入所児童利用者負担額	0	0	0	0	0	0	1,453,654	1,620,594	166,940	納期限未到来のもの 166,940円	
			0	0	0	0	0	0	0	240,766	296,446	55,680	納期限未到来のもの 41,022円 督促中 14,658円
			0	0	0	0	0	0	0	102,297	102,297	0	
			0	0	0	0	0	0	0	33,717,891	33,717,891	0	
			0	0	0	0	0	0	0	4,010,632	4,010,632	0	
		児童福祉施設使用料	0	0	0	0	0	0	691,833	691,833	0		
		障害児施設給付費	0	0	0	0	0	0	40,439,693	40,439,693	222,620		
		障害児給付費市町村負担金	0	0	0	0	0	0	40,217,073	40,217,073	222,620		
		障害福祉サービス介護給付費市町村負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0	0	40,439,693	40,439,693	222,620		
		目 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
延滞金		延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
日中一時支援事業受託事業収入		日中一時支援事業受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計(節)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
弁償金		児童福祉施設等弁償金	0	0	0	0	0	0	0	5,252,050	5,252,050	154,700	納期限未到来のもの 154,700円
			0	0	0	0	0	0	0	5,097,350	5,252,050	154,700	
			0	0	0	0	0	0	0	5,097,350	5,252,050	154,700	
		計(節)	0	0	0	0	0	0	5,252,050	5,252,050	154,700		
繰入		公衆電話手数料	0	0	0	0	0	0	0	996	996	0	
			0	0	0	0	0	0	0	710	710	0	
			0	0	0	0	0	0	0	1,706	1,706	0	
		計(節)	0	0	0	0	0	0	1,706	1,706	0		
		目 計	0	0	0	0	0	0	1,706	1,706	0		
		合 計	0	0	0	0	0	0	48,079,919	48,469,309	389,390		

10 未回収収促進のための取組状況調べ 該当なし

11 不納欠損額調べ 該当なし

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(平成28年12月31日現在)
(単位:円)

(1) 負担金

予算科目 (目)	予算額令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要綱 等を含む)	備考
障がい者自立支 援事業費								
新規以外のもの						20,000		16-00038668
目 計						20,000		
児童福祉施設費								
新規以外のもの						146,400		16-00087275
目 計						146,400		
合 計						166,400		

(2) 補助金 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4)委託料

(平成28年12月31日)(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			支 出 区 分	支 出 年 月 日	金 額	
児童福祉施設費	単県	皆成学園自動制御 設備保守点検委託	鳥取市千代水2丁 目136-3 (有)セービング	2,246,400	(28.4.1) 1,620,000	28.4.1 ~29.3.31	28.3.18 (免除)	28.9.30	精	28.10.6	810,000	文書ID 15-00177133
児童福祉施設費	単県	庁舎清掃業務委託	大阪市阿倍野区昭 和町2丁目12番10- 201 機ホ-ムメンテナンス	12,052,800	(27.3.10) 5,335,891	27.4.1 ~30.3.31	27.2.25 (免除)	28.4.30外 28.4.30外	精	28.5.13外	1,185,752	14-00167878
児童福祉施設費	単県	冷温水機器保守点 検業務委託	倉吉市和田東町 190 大和設備倉吉(株)	5,381,640	(27.3.31) 3,974,400	27.4.1 ~30.3.31	27.2.25 (免除)	28.9.30	精	28.10.6	662,400	14-00164598
児童福祉施設費	単県	鳥取県立皆成学園 等給食調理業務委 託	岡山市北区下石井 2丁目1-3 一富士ロードサー ビス(株)中国・四 国支社	178,422,000	(27.3.3) 118,892,586	27.4.1 ~30.3.31	27.2.20 (免除)	28.4.30外 28.5.10外	精	28.5.17外	24,324,973	14-00162359 随意契約理由: 施行令第167条 の2第1項第2号
児童福祉施設費	単県	皆成学園一般廃棄 物(可燃物)処理業 務委託	倉吉市金森町52 (有)山陰清掃	246,150	(28.4.1) 194,400	28.4.1 ~29.3.31	28.3.18 (免除)	28.4.30外 28.5.6外	精	28.5.13外	129,600	15-00176645
児童福祉施設費	単県	鳥取県立皆成学園 吸収式冷温水機 才一バーホール業 務	広島市西区庚午中 2丁目14番35号 荏原冷熱システム (株)中国営業所	12,441,600	(28.4.1) 12,441,600	28.4.1 ~29.3.31	28.3.22 (免除)	28.4.30外 28.5.6外	精	28.8.16外	13,288,320	新規 15-00179976 随意契約理由: 施行令第167条 の2第1項第2号
予定価格が20万円 未満のもの											994,979	
目計											41,396,024	
合計											41,396,024	

13 工事請負費調べ

該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成28年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					今年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	
行政財産	皆成学園	倉吉市みどり町 3564-1	39,233.07	334,064,778	増加		0	0		39,233.07	334,064,778	
計			39,233.07	334,064,778	減少		0	0		39,233.07	334,064,778	
合計			39,233.07	334,064,778			0	0		39,233.07	334,064,778	

イ 建物

(平成28年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					今年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	
行政財産	皆成学園	倉吉市みどり町 3564-1	5,750.27	1,897,530,220	増加		0	0		5,750.27	1,897,530,220	
計			5,750.27	1,897,530,220	減少		0	0		5,750.27	1,897,530,220	
合計			5,750.27	1,897,530,220			0	0		5,750.27	1,897,530,220	

ウ 山林

該当なし
工 動 産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし

オ 物 権

該当なし
カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等) 該当なし

キ 有価証券

該当なし

(2) 金券類の受払状況
ア 金券の受払状況

(平成28年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入額	使用額		
	円	円	円	円	
郵便切手及び郵便はがき	28,279	4,100	9,704	22,675	
合 計	28,279	4,100	9,704	22,675	

(平成28年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入度数	使用度数		
テレフォンカード	460	980	861	579	
合 計	460	980	861	579	0

イ タクシーチケットの受払状況

(平成28年12月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
101枚	100枚	89枚	112枚	
		132,060 円		

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成28年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産	電気通信設備設置	倉吉市みどり町 3564-1	本柱1本 支線1条	H28.4.1	H13.4.1	H28.4.1 ~H33.3.31	年額 3,000	3,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	15-00140053	
	電力供給設備設置	倉吉市みどり町 3564-1	支線1本 支線1条	H24.4.1	H14.10.15	H24.4.1 ~H29.3.31	年額 3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力株式会社 倉吉営業所長	11-00178285	
	電力供給設備設置	倉吉市みどり町 3564-1	本柱1本 支線1条	H26.4.1	H16.4.1	H26.4.1 ~H31.3.31	年額 3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力株式会社 倉吉営業所長	13-00167772	
	電力供給設備設置	倉吉市みどり町 3564-1	本柱1本	H26.4.1	H16.4.28	H26.4.1 ~H31.3.31	年額 1,500	1,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力株式会社 倉吉営業所長	13-00167772	
計								10,500			
合計								10,500			

イ 建物 該当なし

(2) 物品

(平成28年12月31日現在)

品名	数量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料(円)		貸付先 住氏名	使用場所	貸付目的	備考
				単価	本年度の貸付料				
事務机(片袖)	2	DS13LF-MB51オカムラ	H27.4.1 ~ H30.3.31	無償	岡山市北区下石井2丁目1-3 一富士フードサービス(株) 中国・四国支社	厨房棟		鳥取県立皆成学園等給食調理業務委託に係る受託業務に使用	
フードラック	4	スーパーエレクター-シエルフ							
ページプリンター	1	DF1701461							
ウォータークーラー	1	SB-208C							
水切付移動台	1	CT-126脚アングル仕様							
テーブル形冷蔵庫	1	ホシザキ電機(株)RT-							
ミキサー	1	R-301UD							
ロボクーブ	1	R-301U							
ガステーブル	2	XY-1575T XY-15753T							
ガスフライヤー	1	D-TGFL							
ガス式スチームコンベクションオーブン	1	TSCO-10GDN							
ガス式保管庫	4	MGW-20M-W							
ガス回転釜	3	KIG2-20 KHG2-20							
ブラスタラー&フリーザー	1	HBC-6A3							
ブレンダーミキサー	1	BLXER-3D							
プレハブ冷蔵ユニットと配線セット	1	HUS-15RA							
野菜裁断機	1	NSH-14							
業務用全自動洗米機	1	RM-401A							
業務用冷凍庫	2	ホシザキ電機(株)HF-63EXT3							
立体炊飯器	2	TGC-2D							
食器洗浄機	1	TDWN-19KRG							
栄養計算ソフト「カロリーメーカー施設版」	1	業務用ソフトウェア							
知能発達検査キット	1	WPPSI	H28.11.11~ H28.11.15	無償	倉吉市役所子ども家庭課長 種子 真一	上小鴨保育園	発達検査		
合計				0					

16 借受不動産明細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量 又は 面積 (㎡)	契約 書 の有 無	契約の状況 借料(円)		借受先 住氏名	備考
						借受期間	単価 年額		
土地	宅地	自立訓練敷地	倉吉市みどり町大平ル3225番地 3	188	有	H24.4.1~ H29.3.31	189,648	個人(1名)	
合計							189,648		

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅 該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	倉吉市みどり町3564-1 鳥取県立皆成学園	12.24	1,000

イ 異動状況

(行政財産)

月別	前月末 人	当月減		当月増		当月末		調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円
		うち減免 人	人	うち減免 人	人	うち減免 人	人			
4月	70	2	人	2	2	人	50	45,000		
5月	70				70	50	50	45,000		
6月	70	1	人	1	70	50	50	47,000		
7月	70			1	71	50	50	46,000		
8月	71	1	人	1	71	50	50	46,000		
9月	71				71	50	50	46,000		
10月	71				71	50	50	46,000		
11月	71	2	人	2	69	48	48	45,000		
12月	69	1	人	1	69	49	49	44,500		
1月										
2月										
3月										
合計								410,500	410,500	0

委託業者に係る貸付状況

業者名	使用料(円)	利用者数(人)	利用月	調定額
ホームメンテナンス(庁舎清掃委託)	1,000	1	H28.12~	1,000
一富士フードサービス(給食業務委託)	1,000	11	H28.4~8	55,000
	1,000	12	H28.9~	48,000

18 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ

(平成28年12月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行 キロ数	本年度		備考
					車検年月日	修理費等	
軽自動車	16	鳥取50ほ 3689	保管換 25.5.7	130,156 km	29.6.10	円 0	平成28年度は車検実施なし
マイクロバス	14	鳥取200さ 191	H14.7.31	128,008	28.7.27	75,677	
合計		2台		258,164		75,677	

19 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

20 備品の処分状況調べ

(平成28年12月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用年数 年	取得価格 円	不用決定年月日	不用とする理由	処分				備考
							売却棄却の別	売却方法・棄却理由	処分年月日	処分費用 円	
全自動洗濯機	1	H21.2.6	6	78,000	H28.4.14	修繕不能	棄却	使用不能	H28.4.19	更新による	リサイクル家電のため、 電気店にて処分
冷蔵庫	1	H15.5.22	5	72,000	H28.5.20	修繕不能	棄却	使用不能	H28.5.24	6,264	
ソファ	3	H12.3.26	8	179,865	H28.8.23	使用不能	棄却	使用不能	H28.8.30		皆成学園産業廃棄物 処理業務委託に係る処 分費用と併せた費用
寝台	2	H12.3.26	8	103,740	H28.8.23	使用不能	棄却	使用不能	H28.8.30		
草刈り機	1	H5.5.28	5	52,500	H28.8.23	修繕不能	棄却	使用不能	H28.8.30	201,139	
ホワイトボード	1	H12.3.26	5	65,100	H28.8.16	使用不能	棄却	使用不能	H28.8.30		
プロックランド	2	H19.12.28	6	110,040	H28.8.16	使用不能	棄却	使用不能	H28.8.30		
自動台秤	1	H21.4.1	8	40,000	H28.6.17	修繕不能	棄却	使用不能	H28.7.14		
全自動洗濯機	1	H21.2.6	6	78,000	H28.12.2	修繕不能	棄却	使用不能	H28.12.9	更新による	リサイクル家電のため、 電気店にて処分
職印(園長印)	1	H21.4.1	8	1,088	H28.4.1	老朽化	保管替え	使用不能	H28.4.15	更新による	政策法務課へ保管替え
合計	13			780,333						207,403	

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
平成28年8月1日			
~	・有		
平成28年8月25日			

22 職員旅費の執行状況調べ

(1) 旅行伺の事前承認

旅行総件数	旅費システムで 発令日が発日 より遅い件数 ①	①のうち履歴で 事前承認が確認 できた件数 ②	①のうち②以外で 緊急等特別な理由 があった件数 ③	特別な理由もなく事前承 認がされていない件数 (①-②-③)	備 考
97	14	0	0	14	

(2) 旅費概算払の精算等

ア 概算払の精算が旅行完了日の翌日から2週間以上経過しているもの(零精算を除く)…… (0 件中 0 件)

イ 精算払が旅行完了日の翌日から30日以上経過しているもの …………… (97 件中 2 件)

(3) 旅費の計算

用務先	旅 行 期 間	用 務 内 容	支 出 金 額	備 考
東京都渋谷区渋谷 4-4-25	平成28年12月17日～ 平成28年12月18日	平成28年度 発達障害医学セミナー	16,680円	精算払い
滋賀県湖南市東寺 4丁目1-1	平成28年12月7日～ 平成28年12月8日	近江学園との共同研究中間協議会	12,000円	精算払い

(4) 旅費の適正執行の取組状況等

申請遅れが発生しないように、業務が決定次第すみやかに旅行伺いを申請するように指導している。
また、適正な旅費執行となるよう細心の注意と確認を怠らないよう本人確認とあわせて行っている。

2 3 当該年度における業務（保護と指導等）の概要

【基本理念】

私たちは、ノーマライゼーションの理念に基づき、入所利用児童等とご家族一人ひとりの人権を尊重した施設運営を行います。

- ・ 入所利用児童等一人ひとりが心身ともに安定し主体的な生活を送ることを目指して、それぞれの目的や目標に添った質の高いサービスを提供します。
- ・ 社会参加を促進し、入所利用児童等が地域の一員として尊重され、地域社会の中でも主体的な生活が送れるよう、豊かで多様な経験を提供します。
- ・ すべての障がいのある児童等の福祉向上を目指し、地域社会に開かれた施設としての機能を発揮するよう努めます。

【基本指針】

- ◆ サービス提供並びに運営は、児童の最善の利益を基準として実施運用します。
- ◆ 利用児童等が安全で安心できる環境の中で児童の主体性を尊重し、かつ特性に応じた専門的支援を行います。
- ◆ 入所利用児童等やご家族、地域の方々や関係機関の声に耳を傾け、将来の地域生活において一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう総合的な支援を行います。
- ◆ 県民の障がい児・者福祉思想の啓発に努め、施設の持つ専門的な知識や技術を活かし、在宅で生活している障がい児・者へ専門的な支援を提供します。
- ◆ 発達障がい児・者及びその家族に対して相談支援を行うとともに、医療機関を含め関係機関等と連携しながら、発達支援、就労支援を行います。

【概要】

(1) 目的

主に知的に障がいのある児童を入所させて保護するとともに、独立自活に必要な知能技能を与えることを目的とする施設である（児童福祉法第42条）。

(2) 事業内容

事業	事業内容
入所事業	保護者や養護学校と連携し、本人・家族の希望する退所後の生活に向けた個別支援計画に基づく児童への支援・指導を行う。 また、地域での生活により近い環境の「自立訓練棟（愛称：はばたきの家）」を利用した自立訓練、公共交通機関を利用した買い物等、社会自立推進事業を実施する。
短期入所事業	在宅の障がいにある児童を介護しているかたが、出産、病気、介護疲れ、旅行等で一時的に介護できなくなった時に、一時的に施設入所し、施設サービスを提供する。
児童発達支援事業	就学前の発達障がい児等（以下「障がい児等」という。）に個々の発達段階や障がい特性に応じた指導及び訓練を行い、日常生活における基本スキルの習得及び情緒等の発達を促し、保育所等の集団生活に適應できるようにする。
日中一時支援事業	障がいにあるかたに日中における活動の場を提供するとともに、その家族の就労支援及び一時的な休息等を提供する。 この事業は、市町村が実施する地域生活支援事業のひとつで、皆成学園では各市町の委託契約に基づき実施しており、県立倉吉養護学校の通学児童等の放課後支援の場として広く利用いただいている。

(3) 所要経費

106,731千円

(4) 施設の概要

- ◆ 設置年月日 昭和24年9月
- ◆ 現施設建設 平成12年4月竣工
- ◆ 定員 (1) 入所事業 65名 (3) 児童発達支援事業 25名
(2) 短期入所事業 空床型 (4) 日中一時支援事業 空床型

【各課の業務、各事業の実施状況】

《総務課》

人事、会計、給食業務、運転業務、物品購入、庁舎、施設設備の保守管理、利用料等の請求事務等、施設運営上基盤となる業務を担当している。

《養護課》

入所利用児童等への生活支援並びにサービス提供、健康と安全の管理等、個別支援計画の策定と実施、入所利用児童等の受け入れ及び入退所の手続き、短期入所事業・日中一時支援事業の受け入れ及びその手続きに関する業務を担当している。

(平成28年12月31日現在)

棟名	サービス棟名	愛称	区分	児童数		内容
				定員	現員	
一号棟	自立生活サービス棟	すばる	男女	10	10	生活支援が比較的少ない高校生を中心とした子どもたちの生活棟
二号棟	生活支援サービス棟	みらい	男女	20	10	生活に多くの支援を必要とする子どもたちの生活棟
三号棟	総合育成サービス棟	このみ	男女	35	22	共同生活を通じていろいろなタイプの子どもの育成を図る生活棟
合計				65	42	

《育成課》

児童発達支援事業の実施、入所利用児童の社会自立及び自治活動推進に関する業務を担当している。

◎社会自立推進事業の一事業「社会生活移行支援サービス提供事業」について

入所利用児童の社会生活への円滑な移行を図るため、児童一人ひとりの課題に沿った社会体験（支援サービス6項目）を提供し、ソーシャルスキルや公共マナーの獲得・向上を図っている。

また、児童自身が支出計画を立て出納簿を作成する等の具体的な体験を通して金銭管理スキル等が習得できるよう、現金管理のシステムも導入している。

【支援の目的と支援内容】

区分	目的	支援内容
①買物	買物の手順、マナーを身につける、予算の範囲内で商品を吟味して購入する、出納帳を整理する。	事前に購入品の検討、外出の計画を立てるなどし、近隣の商店で購入できるよう支援する。
②実習	園内の自立訓練棟を利用して退所後の生活訓練を行うことで、生活に必要なスキルを習得する。	職員の支援が厚い日常から離れ、単独又は他の児童と共同で生活訓練を行う。
③調理	退所後の生活環境を検討しながら、必要と思われる調理方法の習得、栄養管理の意識を啓発する。	職員が簡単に調理できる物などの材料、調理法等を指導する。
④交通	バス、電車など公共交通機関を利用して目的	時刻表やルートの確認をしながら事前に外

	地へ移動する手順、乗車マナーを習得する。	出の計画を立て、実際に職員の同伴により公共交通機関を利用する。
⑤職場	退所後の生活及び就労について具体的な検討を促す。	一般企業や障がい者が利用する事業所などを見学する。
⑥外食	一般飲食店での注文方法、マナーを習得する。	職員が実際に飲食店に同伴し、モデルを示しながら支援する。

《その他》

◎児童の活動について

子ども自治会	主体的な生活の実現を目的に、選挙で選ばれた役員児童を中心に各種行事等を企画 行事例：コンサート、お化け屋敷、地域交流行事（交流文化祭）でのカレーの店の出店等
社会自立をめざす人の会	高等部児童を中心に自己擁護や社会自立への理解を深め交流を促進 行事例：ようこそ先輩、園内作業競技大会、意見発表会等
CD・ビデオ管理組合の運営	児童の運営による無料CD・DVD等のレンタル 組合の愛称：「きんたろう」

◎地域交流及び地域サービス推進について

地域交流の推進	地域交流及び交流行事を通じて開かれた施設、地域の中の施設づくりをめざし、地域の一員として地域全般の交流を推進する。
ボランティアの受入れ	行事のボランティア、作業のボランティアを多く受入れ、施設理解と交流の機会を拡大する。
施設設備の開放	体育館、グラウンド、自立訓練棟（はばたきの家）等を地域活動へ開放する。

【成果】

主な事業に関する調べのとおり

『エール』鳥取県発達障がい者支援センター

1 業務内容

主な事業に関する調べのとおり

2 業務実績 (平成28年12月31日現在)

(1) 相談支援実績

ア 年齢層別

年齢層	0～3歳	4～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19～39歳	40歳以上	不明	計
実件数	3	38	45	39	26	76	20	2	249
延件数	3	88	276	314	107	559	75	2	1424

イ 圏域別

圏域	東部	中部	西部	県外	不明	計
実件数	66	124	53	4	2	249
延件数	227	881	295	19	2	1424

ウ 相談方法別

相談方法	来所	電話	訪問	その他	計
延件数	260	620	314	230	1424

エ 障がい種別

障がい種別	自閉症	アスペルガー症候群	広汎性発達障がい	注意欠陥多動性障害	学習障害	その他	不明	計
実件数	40	51	43	19	0	11	85	249

オ 性別

性別	男	女	不明	計
実件数	165	80	4	249
延件数	917	503	4	1424

カ 相談内容別

相談内容	延件数
相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい。	14
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい。	773
利用できる制度について知りたい。(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)	40
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい。	47
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい。	658
進路や将来の生活に関する相談をしたい。	103
対応困難な状況の改善について相談したい。(強度行動障害、ひきこもりなど)	162
今後の就労について相談したい。	144
現在勤めている職場に関する相談をしたい。	52
その他	66

(2) 普及啓発・研修

	主催研修	機関コンサルテーション	講師派遣	その他	計
延回数	2	222	46	66	336

ア 主催研修

研修会等の名称	開催年月日	場所	講師	対象	参加者数
研修会「自閉症スペクトラム障がい児の理解と支援」	平成28年7月23日 平成28年7月24日	県立とりぎん文化会館	川崎医療短期大学 講師 重松孝治氏	保育士・幼稚園教諭、 教員等	159
研修会「発達障がいのある子のワーキングメモリに注目した支援」	平成28年11月23日	県立福祉人材研修センター	ノートルダム清心女子大学 准教授 湯澤美紀氏	学校関係者、福祉関係者、その他発達障がいに関わる方	171

イ 機関コンサルテーション

対象	県	市町村	教育機関	就労支援機関	障がい福祉サービス事業所	社会福祉協議会	自閉症協会	親の会	その他	計
回数	54	88	5	10	32	15	11	4	3	222
対象者延人数	292	399	23	12	91	96	55	9	3	980

ウ 講師派遣

研修会・講演会等の名称	回数	延参加者数
ひびきセミナー(主催:鳥取市教育委員会 校内事例検討会等)	3	77
皆成学園・園内研修	1	20
鴨川中学校校内研修会	1	16
鴨川中校区PTA人権教育研修会	1	75
琴浦町保育園園内研修会	8	116
琴浦町発達支援テーマ別研修会	2	55
郡家東小学校PTA人権教育研修会	1	60
鹿野中学校区学校不適応対策委員会研修会	1	45
社会福祉法人福生会職員人権研修会	1	70
倉吉総合産業高等学校特別支援教育研修会	1	30
鳥取県立米子養護学校教職員研修会	1	23
日吉津村保育士等研修会	1	11
発達障害に関する専門性のための職員等研修会(鳥取労働局)	5	57
児童福祉司任用資格認定研修及び鳥取県児童養護施設等基幹的職員研	1	50
平成28年度中部福祉保健局人権問題研修	2	50
平成28年度鳥取県強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)	1	65
平成28年度鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻講義	1	7

平成28年度発達支援コーディネータースキルアップ研修	1	35
米子市保健師等研修会	2	17
保育教諭等就学前教育研修（湯梨浜町）	1	81
（福）あしーど／生活介護はみんぐ	1	17
発達障がい児親の会CHERRY	1	11
全国適応指導教室連絡協議会第21回近畿・中国地域会議「鳥取」	1	140
第55回鳥取県特別支援教育研究大会	1	88
平成28年度自閉症・発達障がい基礎講座	1	111
スクールサポーター来所	1	1
皆成学園視察（民生児童委員対象）	4	84
計	46	1412

エ その他

研修会・講演会等の名称	回数	延参加者数
当事者会「しゃべり場」	11	57
中部地震災害対応	55	69

(3) 関係機関等との連携

対象	県	市町村	教育機関	就労支援機関	その他	計
延回数	18	7	13	9	4	51

ア 県

会議等の名称	内容	回数
『エール』と県子ども発達支援課との連絡協議会	支援体制整備について、発達障がい者地域支援マネージャーの活用について等	2
マネージャー業務に係る連絡会（主催：県子ども発達支援課）	各圏域の発達障がい児支援体制整備の状況について、マネージャーの活用について	3
岩美町の乳幼児期の支援体制に係る連絡協議会（主催：鳥取療育園）	岩美町における支援体制整備に係る検討	2
鳥取県就労移行支援ネットワーク協議会（主催：県商工労働部就業支援課）	発達障がいを主とした若者の就労支援の受け皿づくりについて	1
鳥取県障がい者就業支援推進協議会、鳥取県障がい者雇用推進実施会議	事業説明、関係機関からの質疑応答、意見交換等	2
鳥取県発達障がい者支援体制整備検討会（主催：県子ども発達支援課）	事業説明、進捗状況、今後の施策の方向性について等	1
特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会（主催：県特別支援教育課、県子ども発達支援課）	特別な支援を必要とする子どもへたちへの教育・福祉の支援体制の充実	3
発達支援コーディネータースキルアップ研修検討会（主催：県子ども発達支援課）	スキルアップ研修の計画について	2
発達障がい事例検討会（主催：当センター）	県精神福祉保健センターとの成人期事例検討	2
計		18

イ 市町村

会議等の名称	内容	回数
岩美町の乳幼児期の支援体制に係る連絡協議会 (主催：岩美町)	岩美町における支援体制整備に係る検討	1
三朝町の乳幼児期の支援体制に係る協議会	乳幼児健康診査後の発見から育児支援に係る支援体制について	2
中部圏域要保護児童対策地域協議会代表者会議	研修会、活動報告等	1
鳥取市こどもの発達支援ネットワーク推進会議 (主催：鳥取市こども発達・家庭支援センター)	鳥取市における発達障がい児の支援体制整備に関する検討会	1
北栄町発達支援連携協議会	支援体制、保護者支援等について意見交換	2
計		7

ウ 教育機関

会議等の名称	内容	回数
就学支援及び就学手続き等に係る連絡協議会 (主催：県特別支援教育課)	適切な就学先決定に向けた教育相談の在り方及び就学手続について	1
東部地区特別支援教育連絡会（主催：県東部教育局）	東部地区の地域支援活動の現状と課題の情報交換等	2
中部地区特別支援教育連絡会（主催：県中部教育局）	中部地区の地域支援活動の現状と課題の情報交換等	4
西部地区特別支援教育連絡会（主催：県西部教育局）	西部地区の地域支援活動の現状と課題の情報交換等	2
鳥取市学校不適応対策専門委員会（主催：鳥取市教育委員会）	学校不適応対策の取組状況等	2
倉吉市教育委員会との情報共有会	支援について情報共有のための会	1
鳥取大学付属特別支援学校評議員会	学校運営について	1
計		13

エ 就労支援機関

会議等の名称	内容	回数
発達障害者雇用支援連絡協議会（主催：鳥取障害者職業センター）	発達障がい者雇用に係る協議、意見交換等	2
障害者就業・生活支援センターしらはま連絡会	障害者就業・生活支援センターしらはま事業報告、各機関からの情報提供、情報交換	1
障がいのある方の就業と生活支援に係る連絡会 (主催：障害者就業・生活支援センターくらし)	障害者就業・生活支援センターくらし事業報告、各機関からの事業報告	1
障がいのある方の就業と生活支援に係る連絡会 (主催：障害者就業・生活支援センターしゅーと)	障害者就業・生活支援センターしゅーと事業報告、各機関からの情報提供、質疑応答	1
発達障がい者就労支援ネットワーク会議（主催：障害者就業・生活支援センターしらはま）	今年度の取組、高校の現状と課題、意見交換	1
障害者就業・生活支援センターしゅーと働きたい想いを支えるネットワーク定例会	発達障がい者の就労支援の現状について意見交換	1
発達障害者等就労支援連絡会（主催：障害者就業・生活支援センターしゅーと）	高等学校からの就労支援	2
計		9

オ その他

会議等の名称	内容	回数
山陰発達障害当事者会との連絡会	当事者会の説明、事業報告等	1
社会福祉法人の公益的活動に関する分野別会議 「障がいのある人の生活への支援」（主催：倉吉市社会福祉協議会）	社会福祉法人の公益的活動の推進について 意見交換	2
発達障害者支援センター全国連絡協議会役員会	発達障害者支援センター全国連絡協議会役員 の改選、平成28年度総会の進行等の確認	1
計		4

3 成果

主な事業に関する調べのとおり

2.4 入所児童の状況調べ

(1) 児童の入退所調べ

(単位：人)

(平成28年12月31日現在)

区 分	定 員	前年度末現在 入所児童数	年 度 中		現 在 在園児童数
			入 所	退 所	
重 度 棟	20 人	9 人	3 (1) 人	2 (2) 人	10 人
一 般 棟	45	29	4 (2)	1 (1)	32
計	65	38	7 (3)	3 (3)	42

(注) 年度中入退所欄の()書きは、棟の移動(重度棟から一般棟へ)人数で内数。

(2) 入所児童の年齢・学年別調べ

(単位：人) (平成28年12月31日現在)

区 分	5歳 以下	6 歳	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20 以上	合 計			
																	男	女	計	
幼 児	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
小 学 部 1 年			1															1		1
2 年				1														1		1
3 年					1													1		1
4 年																				
5 年							4											3	1	4
6 年							1	3										1	3	4
小 学 部 計			1	1	1		5	3										7	4	11
中 学 部 1 年									3									3		3
2 年										3								3		3
3 年										1	3							4		4
中 学 部 計									3	4	3							10		10
高 等 部 1 年												4						3	1	4
2 年												3	7					6	4	10
3 年													1	5				2	4	6
高 等 部 計												7	8	5				11	9	20
学 園 日 中 指 導															1				1	1
合 計	0	0	1	1	1	0	5	3	3	4	3	7	8	5	1	0		28	14	42

(3) 児童の出身地調べ

(単位：人) (平成28年12月31日現在)

郡市別	東 部			中 部			西 部				県 外	合 計		
	鳥取市	岩美郡	八頭郡	東部計	倉吉市	東伯郡	中部計	米子市	境港市	西伯郡			日野郡	西部計
児童数	13			13	6	2	8	16	2	1		19	2	42

(4) 児童の障害等の重複状況調べ

(単位：人) (平成28年12月31日現在)

区 分	内 科 疾 患	耳 鼻 科 疾 患 (聴覚 障害 以外)	眼 科 疾 患 (視覚 障害 以外)	聴 覚 障 害	視 覚 障 害	肢 体 不 自 由	て ん か ん (発 作)	自 閉 症 ・ 自 閉 傾 向	行 動 障 害	A D H D	ア ス ペ ル ガー 症 候 群	そ の 他	合 計	実 人 員
男	3	3		4	1		4	14	1	2	1	1	34	28
女	2		2			1	2	1	2	3		3	16	14
計	5	3	2	4	1	1	6	15	3	5	1	4	50	42

(5) 児童の療育手帳の所持状況調べ (単位：人)

(平成28年12月31日現在)

区 分	A	B	未所持	計
男	8	19	1	28
女	2	12	0	14
計	10	31	1	42

療育手帳 A:概ね IQ が35以下

療育手帳 B:概ね IQ が36~75

(6) 発生原因調べ

(単位：人)

(平成28年12月31日現在)

区 分	てんかん	家族性	結節性硬化症	脳性小児麻痺	ダウン症候群	その他の染色体異常	先天性代謝異常	胎児性アルコール症候群	小頭症	硬膜下水腫	硬膜下血腫	未熟児頭蓋内出血	その他の脳疾患	未熟児出産	交通事故後遺症	原因不明	計
男	4				2											22	28
女	2													2		10	14
計	6				2									2		32	42

(7) 児童の疾病等の状況調べ

(単位：人)

(平成28年12月31日現在)

病 名	就学前	小学部	中学部	高等部	その他	計
てんかん				1		1
自閉症・自閉傾向		1	2	1	1	5
脳性麻痺						
ダウン症候群						
その他の染色体異常						
結節性硬化症						
脳疾患						
小頭症						
熱性けいれん						
消化器系疾患						
呼吸器系疾患						
循環器系疾患						
うち心疾患						
耳鼻科系疾患		2	2	1		5
眼科系疾患		1		1		2
皮膚科系疾患				1		1
外傷・筋骨格系疾患		1		1		2
精神科疾患				1		1
その他の疾患		4	1	2		7
計		9	5	9	1	24

(8) 当年度退所児童の退所後の居所調べ (単位：人) (平成28年12月31日現在)

区分	障害者支援施設	グループホーム	福祉ホーム	宿泊型自立訓練	他の児童施設に措置変更	精神病院入院	その他の病院入院	自宅	死亡
男								1	
女									
計								1	

2.5 職員共食状況調べ

(単位：食、円) (平成28年12月31日現在)

区分(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
朝食	食数	74	75	82	71	67	76	80	73	71			669食
	金額	27,380	27,750	30,340	26,270	24,790	28,120	29,600	27,010	26,270			247,530円
昼食	食数	87	90	51	82	139	63	80	59	80			731食
	金額	42,630	44,100	24,990	40,180	68,110	30,870	39,200	28,910	39,200			358,190円
夕食	食数	348	367	360	316	304	323	347	326	338			3,029食
	金額	208,800	220,200	216,000	189,600	182,400	193,800	208,200	195,600	202,800			1,817,400円
おやつ	食数			1	3					1			5食
	金額			60	180					60			300円
養護学校	朝食												食
	昼食												食
	夕食												食
	金額												円
合計	食数	509	532	494	472	510	462	507	458	490			4,434食
	金額	278,810	292,050	271,390	256,230	275,300	252,790	277,000	251,520	268,330			2,423,420円
備考													

26 支出区分表（児童福祉施設費）

(単位：円) (平成28年12月31日現在)

区分	管理費	一般生活費	重度加算費	教育費	学校給食費	見学旅行費	入進学支度金	期末一時扶助費	児童採暖費	就職支度金	葬祭費	医療費	合計
報償費	51,000												51,000
報酬	4,399,162												4,399,162
共済費	623,735												623,735
賞金	0												0
旅費	1,059,451												1,059,451
需用費	9,983,556												9,983,556
役員費	1,035,607												1,035,607
委託料	41,396,024												41,396,024
使用料及び賃借料	920,941												920,941
備品購入費	0												0
負担金、補助及び交付金	146,400												146,400
扶助費	0	1,196,843		574,783	756,327	499,777	37,601					12,300	3,077,631
公課費	28,500												28,500
合計	59,644,376	1,196,843		574,783	756,327	499,777	37,601					12,300	62,722,007

27 主な施設の整備状況調べ

(平成28年12月31日現在)

施設名	取得・造成・新築・改築・修繕等の別	面積又は数量	取得等の年月日・工事期間	金額	備考
厨房棟トブライト等修繕	修繕	一式	H28.8.24～H28.8.24	237,600 円	福祉保健課営繕枠で執行
児童玄関自動ドア修繕	修繕	一式	H28.10.17～H28.10.18	172,800	"
自動制御装置機器修繕	修繕	一式	H28.10.20～H28.10.20	179,444	"
消防設備改修工事	修繕	一式	H28.11.9～H28.11.9	195,696	"
火災通報装置取替工事	修繕	一式	H28.11.9～H28.11.15	172,800	"

(注) (1) 主管課、営繕課の予算で執行したものを含み、その旨を備考欄に記載すること。
(2) 土地の取得・造成も同様に記載すること。

○意見、要望等 なし

